



特殊詐欺に気をつけよう！ 自転車の交通ルールを守ろう！

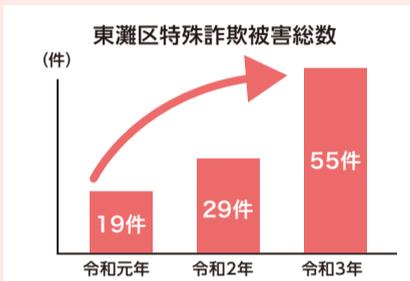
防犯や交通安全は普段からの心構えが大切です。
「自分の身の回りでも起こりえること」という意識をもち、被害にあわないよう気をつけましょう。
また、身近な人と対策を話し合っておきましょう。



でんでんむし運動推進中 ~アポ電(でん)に 出んわ 無視(むし)するで~

■東灘区で特殊詐欺が増加しています！

東灘区では、令和3年中55件の特殊詐欺被害がありました。
その被害者のうち約8割が65歳以上でした。



特殊詐欺の予兆電話(アポ電)撃退には、電話機の「常時留守番電話設定」や自宅に「防犯機能付き電話機」の設置が有効です！

■電話機の常時留守番電話設定の活用例

- 録音されたメッセージを聞いて、家族・友人であれば応答する。
- ナンバーディスプレイに表示される電話番号を確認し、知らない番号には出ない。

■防犯機能付き電話機を設置するメリット

- 非通知電話や迷惑電話を自動的にブロックします。
- 事前警告メッセージ機能があります。
- 通話録音機能があります。



自動的にブロック



事前警告メッセージ



録音機能

かかってきた電話がおかしい、
詐欺かなと思ったら相談しましょう

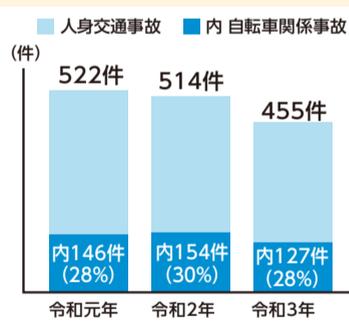
110 (東灘警察署 ☎854-0110)



自宅の電話機に防犯対策をとり、
詐欺犯人からの電話に出ないようにしましょう！

自転車の交通安全

東灘区では、令和3年中455件の人身交通事故が発生しました。そのうち自転車が関係する交通事故が127件(約28%)発生しています。交通事故にあわないために、自転車のルールとマナーを守りましょう。



自転車は車の仲間！

自転車は道路交通法では軽車両に位置づけられており、車の仲間です。免許証のいらない乗り物ですが、一人ひとりが車の運転手という気持ちを常に持ち、ルールを守って、交通事故防止に努めましょう。

音楽を聞きながらスマートフォンを使いながらの運転はやめましょう



車道の通行方向を走りましょう



「止まれ」の標識がある場所では一時停止しましょう



夜間はライトをつけましょう



自転車の安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



自転車安全運転チェックリスト

- 早めのブレーキを心がけているか 正しい乗り方をチェックリストで確認!
- 「止まれ」の標識がある場所では足をつけて、確実に止まっているか
- 原則車道の左側を通っているか
- 歩道を通るときや、横断歩道は、歩行者を優先しているか
- 子ども(13歳未満)にヘルメットを着用させているか
- 傘をさしたり、携帯電話を操作したりしながらの片手運転はしていないか
- 小学生以上と同乗していないか
- 夜間はライトを必ずつけているか
- お酒を飲んで運転していないか
- 自転車保険に加入しているか

